

北寺尾地区の計画づくり

●地区の特性

北寺尾地区は、北寺尾交差点を中心に東は稲荷神社前から、西は響橋（横浜市認定歴史建造物）を経て東寺尾に至る約1kmの国道1号に沿ったエリアです。

かつてこの地区は、起伏のある地勢で、大きな松が点在する里山が広がっていました。現在では国道沿道は「近隣商業地域」に指定され、国道の利便性を利用した店舗や事業所、学校等が並んでいます。一方では住宅もあり、商業計地域と住宅地域が一体となっているのが特徴です。

北寺尾地区のある鶴見区は、横浜市の中でも最も東に位置し、国道1号では東京から横浜市の入口であり、桜の名所である三ツ池公園の入口にも位置付けられます。

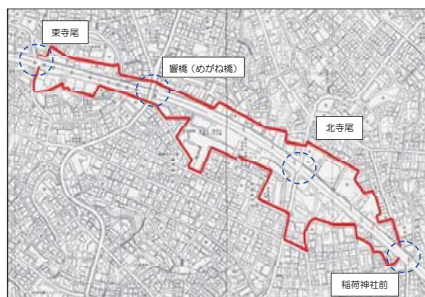
●地区の緑の課題

本地区の国道1号沿道は、歩道が狭く、街路樹がありません。また沿道の学校や商業施設は、これまでも、個々に緑化に取り組んでおりましたが、その施設によりそれぞれ緑化への関心が異なっていたため、まち全体の景観を考えた沿道の緑とはなっていませんでした。

そこで本地区では、沿道の事業者と住民を中心に一体感のある街の景観としての緑をつくることを目指します。また、緑をつくることで、様々な立場の人が、緑を楽しみ再び訪れたいくなるような、魅力ある地域を創ることを目指します。

●地区の諸元

- 地区面積 約10.2ha
- 事業所数 32か所
- 用途地域 近隣商業地域
 - 第一種住居地域
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域



対象地域図



○店舗と事業所が立ち並ぶ北寺尾交差点



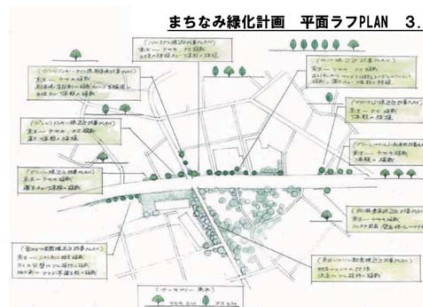
○街路樹のない国道1号の沿道



○一体感のある緑化完成イメージ

●計画策定のプロセス

北寺尾地区のみどりを増やしていくことについて有志で検討を始めました。その後、会の設立のための発起人会議、行政との協議を行い、概ね月に一回のペースでの準備会を開催してきました。会の設立後には役員の会議と全体会を重ねてきました。



バーミヤン様近辺改善PLAN 1.1.

- ・まちなみのコーナーにケヤキを植栽し、緑の止メとつながりを出し、ライフ側はクスの植栽においてまちなみの連続性をつくりだす。
- ・駐車場の止メとしてクスを植栽し、ライフ駐車場へのつながりとする。
- ・既存生垣を補植し植栽のレベルを上げ緑量を確保する。
- ・足元植栽はヘデラカナリエンレスとし、ライフ側からの連続性を出し。



●会の特徴

鶴見「みどりのルート1」をつくる会は、北寺尾地区の国道1号（第二京浜）沿いの住民、商業系や教育機関の事業者という異なる立場の個人や組織が、沿道の緑化からまちづくりをするという志を共有して取り組んでいるところが大きな特徴です。会は、会員相互に協力し、地域緑のまちづくりの主体として、創意工夫し、みどり豊かで快適な魅力ある「鶴見みどりのルート1」づくりを推進することを目的としています。

○地域まち歩きの会



○会の設立総会



○HPの開設 (<http://tsurumimidorir1.jp/>) 鶴見「みどりのルート1」をつくる会



北寺尾地区 地域緑化計画

(1) 緑化計画の方針：みどりのルート1宣言

幹線道路沿道の民有地に、みどりの中で憩うことができる持続可能で生物多様性の植栽ゾーン、「みどりの拠点」をつくります。また、それらを繋いでいくことを「沿道里山」と名付け、北寺尾地区を「みどりのルート1」にしていきます。

緑化計画から実施にあたっては、事業者、居住者、行政が協働し、連携を図りながら推進していきます。併せて、みどりを育てることで子どもたちが自然の大切さを体得することを目指します。この沿道地域の緑化計画が、公共性の高い国道1号で展開することによって大きな広報となることを意識し、「沿道における緑化」の一つのモデルとなることを目指します。

(2) 計画のテーマ（みどりのルール）

みどりのルート1宣言の実現に向けた、具体的に計画のテーマ（みどりのルール）です。

①みどりの拠点を つくる

北寺尾地区の沿道に、まとまったみどりを確保するために「みどりの拠点」をつくり、その実現を目指します。

- ・国道1号沿いの商業施設の敷地、北寺尾交差点横浜市道沿いに植栽スペースを作ります。
- ・国道沿いのコンクリートの長い壁など、まちの景色で重要な位置にあたる箇所には、みどりの量を確保してみどり豊かな景色をつくります。
- ・既に駐車場や作業スペースとなっている場所にも可能な限り、植栽スペースを増やし、安らぎの場をつくることに取り組みます。
- ・植栽は、地区内に連続するみどりの効果を出すために、多くの居住者や事業者に参加を呼びかけ、みどりを繋いでいきます。また、統一感を図るため、ケヤキとクスノキをシンボルツリーとします。
- ・エリア内にある公有地（横浜市道）の緑化に向けて、協議を行っています。

②みどりを楽しむ

みどりの拠点は、道路にみどりの景観をつくり、それを行き交うときに楽しむほか、作られたみどり自体にふれて楽しんでいきます。

- ・季節の変化、生き物とのふれあえる種類の植物を導入して、地域の住民や商業施設に訪れる人、またそこで働く人、など様々な立場の人とともにみどりの楽しみを味わいます。
- ・花やみどりの木陰を、沿道を歩く人が気軽に休める場所となるようにしていきます。
- ・みどりを楽しむイベントや、勉強会、観察会を開いて、花とみどりを守り育てる活動の参加者の輪を広げていきます。
- ・勉強会や観察会の記録は、定期的に広報していきます。これにより、他の地域との連携や、広い地域から見た地区のみどりの現状、また生き物の実態を知り、その結果を今後のみどりの維持管理活動へ反映させていきます。

地域緑化計画図

